

西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する検討について

将来的な児童生徒数の減少を視野に入れ、より良い教育環境づくりを目指すために、国の動向や本市の他の計画との整合性を図りながら、学校施設適正規模・適正配置基本方針（平成20年11月策定）の考え方や具体的な事例を踏まえ、今後の対応を検討する。

学校施設の適正規模・適正配置に関する基本的考え方（基本方針の抜粋）

■ 教育環境の整備としての学校規模の確保

- ・子どもたちが学校における集団生活を通して、社会性を身に付け、豊かな人間関係を築くためにはクラス替えが可能となる1学年2学級以上
- ・学級活動や班活動の効果的な運営上から、また、同一学年での複数教員による教育内容、指導方法等の研究や研修を可能とする教員配置の点からも、複数学級編制となる学年規模を確保

■ 効率的な学校運営の確保

- ・昨今の厳しい財政事情の一方で、多様な教育ニーズへの対応も多く、今後はより効率的な学校運営を行うための学校規模（児童・生徒数）を維持していくことが必要
- ・極端な小規模校については、財政面、人員配置面からも効率性に課題があることから、他校との統廃合や校地の売却処分等も含め、新しい教育課題に対応する資源とする必要

■ 老朽施設更新との関係

- ・西東京市の学校施設は、半数以上が昭和30～40年代に建設され、施設の老朽化が進行
- ・教育環境の整備として、適正規模・適正配置への対応と合わせて、合理的かつ計画的な施設改修、整備

■ その他教育施策への対応

- ・学校の施設規模を検討するに当たっては、少人数指導の実施、特別支援教育の推進（特別支援教室の整備）等の新たな教育ニーズに対する対応を考慮

学校施設の適正規模・適正配置に向けた具体的な方策（基本方針の抜粋）

■ 小規模化校への対応

- ・小学校においては、児童数の減少により単学級編成の学年が出現した段階で将来動向を予測し、引き続き減少が想定され、実態としても、小規模化がより顕著となった場合（複数の学年で単学級編制になり、将来的にもその状況が続くことが想定される場合など）に、周辺校の動向を踏まえ、統廃合も視野に入れた検討

■ 大規模化校への対応

- ・周辺地域の状況や地域コミュニティへの配慮も勘案して対応
- ・通学区域の変更を、地域との関係を踏まえ長期的視点に立ち検討
- ・児童・生徒数が増加しつつある隣接する学校間では、通学区域の変更による対応が困難
- ・新たな学校の建設(増設)による通学区域の分割による対応は、学校用地の確保、建設のための財源確保の点から現実的に困難
- ・将来動向を予測した上で、学校施設の更新計画とも調整をとり、一時転用教室を普通教室に戻すことや、増築等を行うことなどにより必要となる教室等の確保
- ・在籍する児童・生徒の教育環境を悪化させない配慮を行いながら、可能な限り現有施設での対応

■ 通学区域の見直し

- ・都市計画道路の開通を踏まえた通学区域の取り扱いの検討が必要
- ・その他通学区域の見直しに当たっては、児童・生徒の通学の距離及び安全確保の視点も十分配慮

検討の方向性について

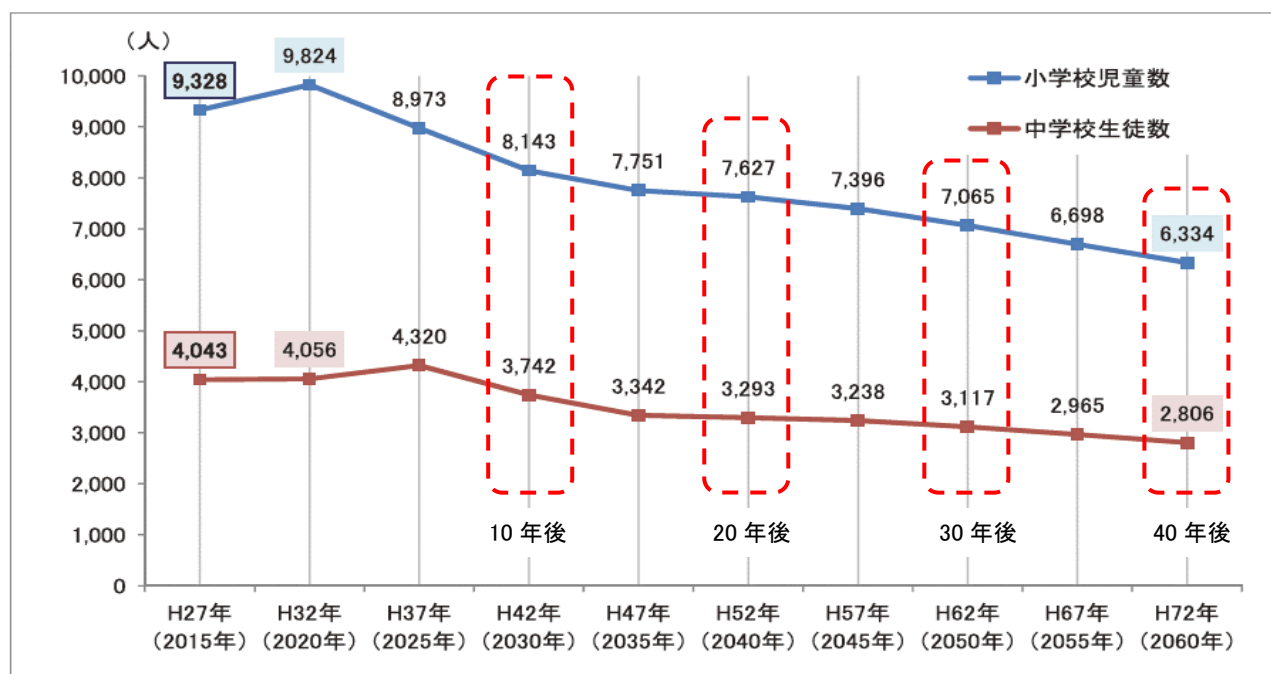
○これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数のもとで具体的にどのような教育上の課題があるかを分析する。

○人口ビジョンによれば、児童生徒数が減少傾向にある中で、今後の厳しい財政状況での施設更新の視点も踏まえ、10～40年後の学区域ごとに児童生徒数を分析し、学校施設の適正規模・適正配置及び有効活用について検討する。

○多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模を確保（小学校：1学年2学級以上〔12学級以上〕、中学校：1学年3学級以上〔9学級以上〕）を目指す。

○地域により人口構造も異なる中での地域コミュニティの核としての機能を有する複合化施設を目指す。

○実際の統廃合等にあたっては、児童生徒、保護者のほか、学校に愛着を持っている方々や思い出を持った方々と、これから生まれてくる子どもたちのことを考え、地域住民の理解と協力を得ながら丁寧な対応をしていく。



出典：人口ビジョン（H28.3）